

# PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

**pmda** No.30 2012年 4月

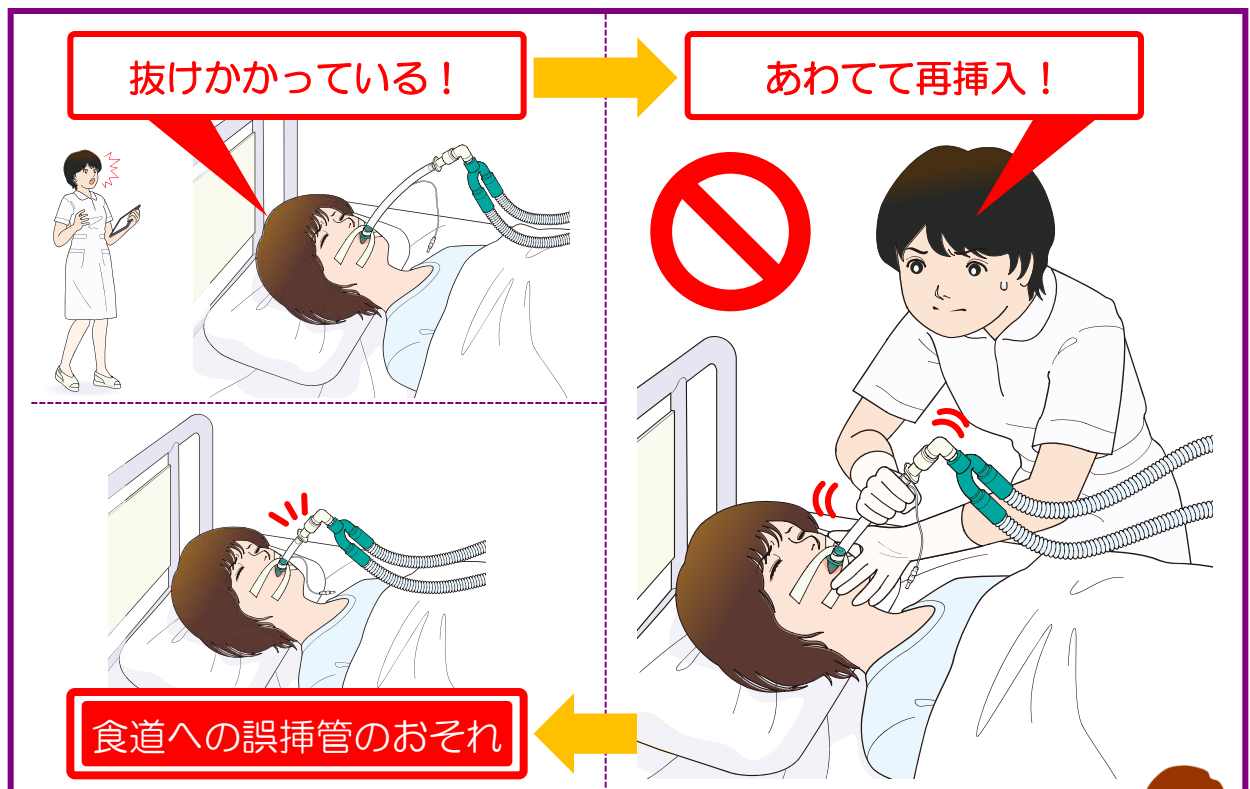
## 気管チューブの取扱い時の注意について

### POINT 安全使用のために注意するポイント

(事例1) モニタのSpO2下限アラームが鳴ったので確認したところ、気管チューブが食道に誤挿管されていることがわかった。

#### 1 気管チューブが抜けかけた場合の注意点

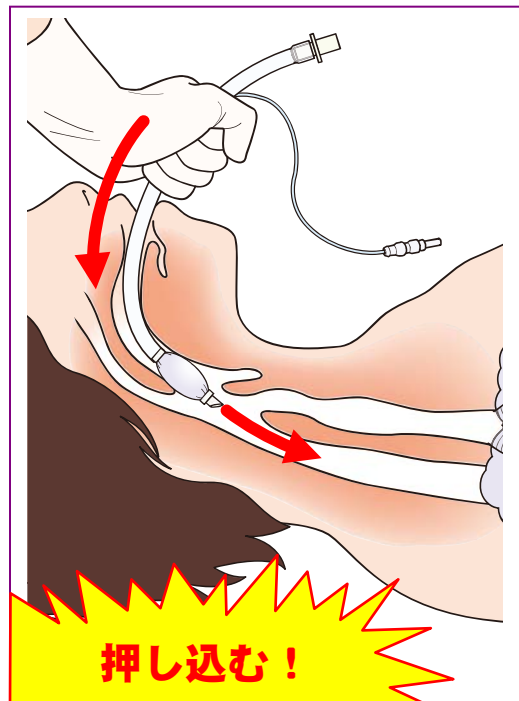
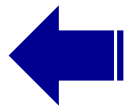
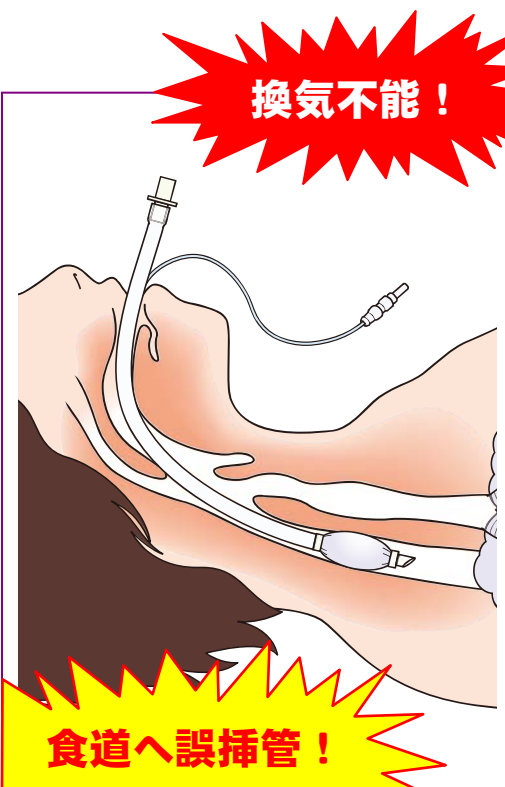
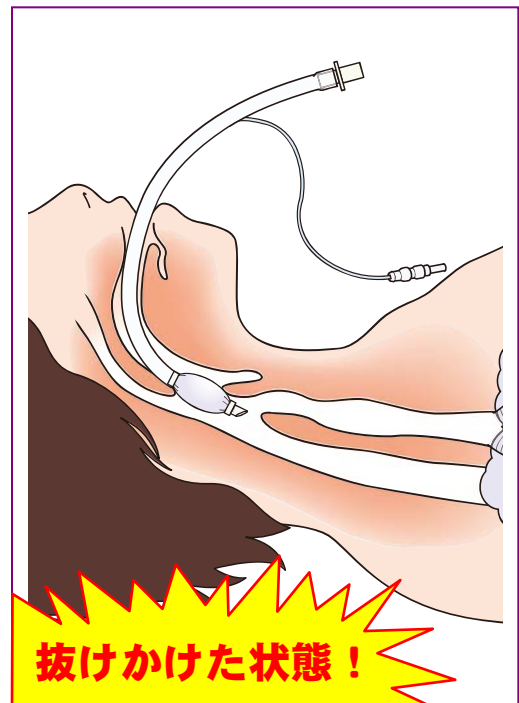
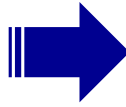
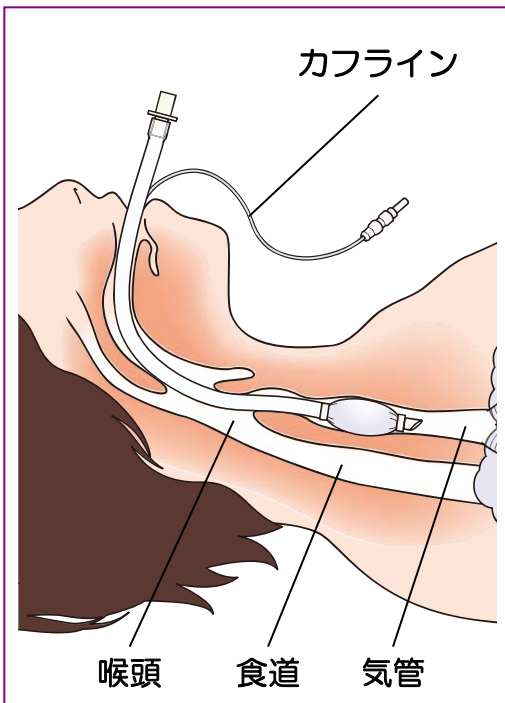
- 抜けかけた気管チューブを発見しても、あわてて押し込まないこと。



気管チューブが抜けかけているのを発見した場合は、速やかに医師に連絡しましょう。また、再挿管後は、呼吸音を聴取するなどして、適切に挿管されたことを確認しましょう。



### 食道への誤挿管のメカニズム



気管チューブが抜けかけている場合には、すでにチューブ先端が気管から逸脱しているおそれがあります。この場合、そのまま気管チューブを押し込むと、食道に誤挿管される危険があります。



(事例2) 人工呼吸器の分時換気量低下アラームが鳴ったので確認したところ、カフラインが患者の首もとに落ちていた。

## 2 気管チューブを固定する際の注意点

- 気管チューブを固定する際は、カフラインが患者の歯に接触しないように注意すること。



### 本情報の留意点

- \* このPMDA医療安全情報は、財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び薬事法に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- \* この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- \* この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。